

令和7年版 岡山県の働く女性の実情

岡山労働局 雇用環境・均等室

目 次

1 労働力人口・就業者、雇用者の状況	3 労働条件等の状況
(1) 労働力人口・・・・・・・・・3	(1)一般労働者の賃金・・・・・・・・13
(2)労働力率・・・・・・・・・・4	ア 男女間賃金格差・・・・・・・・・13
(3) 非労働力人口・・・・・・・・5	イ 年齢階級別賃金・・・・・・・・14
(4) 就業者・・・・・・・・・5	(2)一般労働者の労働時間・・・・・・・15
(5) 完全失業者・・・・・・・・・6	(3)一般労働者の平均勤続年数・・・・・・16
(6) 雇用者・・・・・・・・・・7	(4)女性管理職等の状況・・・・・・・・17
ア 産 業・・・・・・・・・・8	(5)育児・介護休業制度・・・・・・・・18
イ 年 齢・・・・・・・・・・9	ア 育児休業制度・・・・・・・・・18
ウ 職 業・・・・・・・・・・・9	イ 介護休業制度・・・・・・・・・18
エ 配偶関係・・・・・・・・・・9	
	4 短時間労働者の状況
2 労働市場の状況	(1)労働者に占める短時間労働者の割合・・・・19
(1) 一般労働市場の動向・・・・・・・10	(2)短時間労働者の就業実態・・・・・・・21
(2)パートタイムの求人・求職状況・・・・11	ア 就業分野・・・・・・・・・・21
(3)新規学卒者の就職状況・・・・・・12	イ 勤続年数・・・・・・・・・・22
ア 高校卒業者等の就職状況・・・・・・12	ウ 1日当たりの所定内実労働時間数・・・・22
イ 大学卒業者等の就職状況・・・・・12	エ 賃 金・・・・・・・・・・23
	5 合計特殊出生率の推移・・・・・・・26

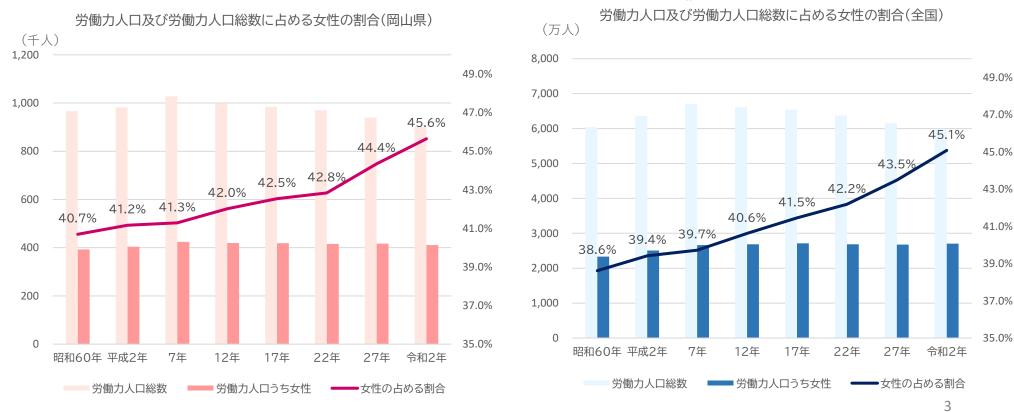
(1)労働力人口

令和2年の女性労働力人口(就業者+完全失業者)は、411,127人で、前回調査の平成27年に比べ5,565人減少した。 しかし、男性の労働力人口がそれ以上に減少したため、労働力人口に占める女性の割合は1.2ポイント上昇し、45.6%となっている。

また、全国の女性労働力人口は2,702万人(平成27年:2,675万人)で、労働力人口に占める女性の割合は1.6ポイント上昇し、45.1%となっている。

出所:総務省統計局「令和2年国勢調査」

第1図 労働力人口総数に占める女性の割合の推移



(2)労働力率

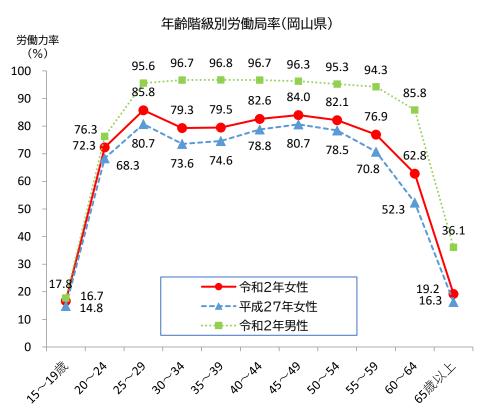
女性の労働力率(※)は、令和2年は52.4%で、平成27年の49.3%より3.1ポイント上昇している。全国では令和2年は53.5%と平成27年の50.0%より3.5ポイント上昇しており、岡山県の労働力率は全国より低くなっている。

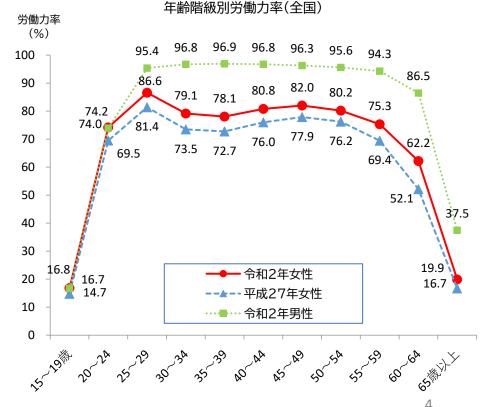
女性の労働力率を年齢階級別にみると、30~34歳、35~39歳層で下降を示すM字型曲線を描いているが、令和2年と平成27年を比較すると、すべての年齢階級で労働力率が上昇している。

※労働力率:15歳以上の人口(労働力状態「不詳」を除く)のうち、労働力人口の占める割合

出所:総務省統計局「令和2年国勢調査」

第2図 年齢階級別の労働力率





(3)非労働力人口

令和2年における女性の非労働力人口(※)は372,828人で、平成27年に比べ55,918人減少している。その内訳は、家事従事者176,495人(非労働力人口に占める割合47.3%、平成27年より34,021人の減少)、通学者42,113人(同11.3%、7,474人の減少)、その他154,220人(同41.4%、14,424人の増加)となっている。

全国の女性の非労働力人口の内訳は、家事従事者49.7%、通学者10.8%、その他39.5%の割合となっている。

※非労働力人口:調査期間中、収入となる仕事をしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外。家事、通学、その他(高齢者など)に分類される。

出所:総務省統計局「令和2年国勢調査」

(4)就業者

令和2年における女性就業者は398,905人で、平成27年に比べ4,642人減少している。その内訳は、雇用者351,256人 (平成27年より5,676人の増加)、自営業主18,765人(同190人の増加)、家族従業者19,619人(同3,962人の減少)、家庭 内職者1,790人(同268人の減少)、不詳7,475人(同6,278人の減少)となっている。

女性就業者に占める雇用者の割合は、令和2年は88.1%であり、平成27年の85.6%より2.5ポイント増加している。 全国では、女性就業者に占める雇用者の割合は、令和2年は88.5%であり、平成27年の85.7%より2.8ポイント増加している。

出所:総務省統計局「令和2年国勢調査」

(5)完全失業者

令和2年の完全失業者は32,868人で、そのうち女性は12,222人と37.2%を占めている。完全失業率(完全失業者/労働力人口)は令和2年は3.6%(女性3.0%、男性4.2%)であり、平成27年の4.1%(女性3.2%、男性4.9%)と比べ低下している。年齢階級別に見ると、若年層が高くなっている。

全国では、令和2年の完全失業者は2,306,542人で、そのうち女性は881,924人(38.2%)である。完全失業率は3.8% (女性3.3%、男性4.3%)となっている。

出所:総務省統計局「令和2年国勢調査」

第1表 年齢階級別完全失業率(岡山県)

		計	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上
女 性	平成17年	4.1	12.9	8.3	7.2	5.6	4.4	3.3	2.5	2.5	2.5	2.6	1.1
	22年	5.3	13.2	9.9	7.9	6.6	6.0	5.2	4.2	3.4	3.3	3.7	2.1
	27年	3.2	7.3	5.4	4.9	4.0	3.6	3.1	3.0	2.4	2.2	2.3	1.2
	令和2年	3.0	6.2	5.0	4.6	3.8	3.0	2.7	2.8	2.7	2.5	2.6	1.3
	平成17年	6.1	15.2	11.6	7.9	5.9	5.3	4.4	4.1	4.8	5.7	8.3	4.1
男	22年	8.7	16.6	12.7	11.2	8.7	7.8	7.8	7.0	7.1	7.8	11.0	6.7
性	27年	4.9	9.2	7.5	6.5	5.4	4.7	4.3	4.5	4.1	4.3	5.7	3.4
	令和2年	4.2	8.4	6.2	5.1	4.4	4.2	3.8	3.7	3.9	3.9	4.8	3.3

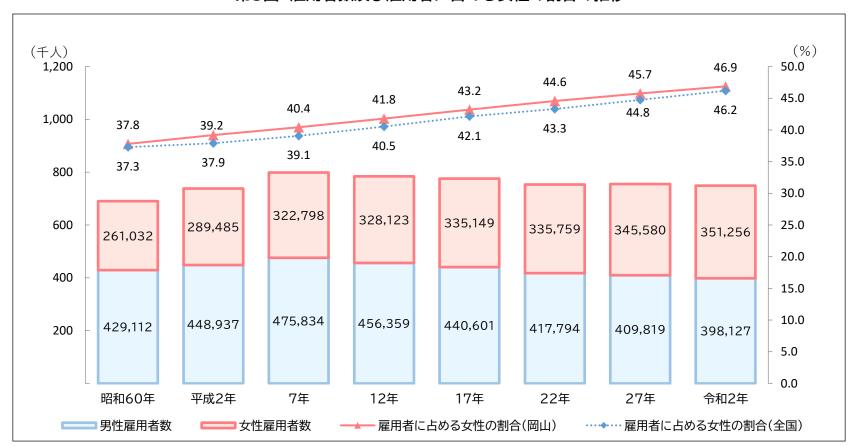
(6)雇用者

令和2年における雇用者は749,383人で、そのうち女性は351,256人と46.9%を占めており、平成27年より1.1ポイント上昇している。

全国でも、雇用者に占める女性の割合は、令和2年は46.2%であり、平成27年より1.4ポイント上昇している。

出所:総務省統計局「令和2年国勢調查」

第3図 雇用者数及び雇用者に占める女性の割合の推移

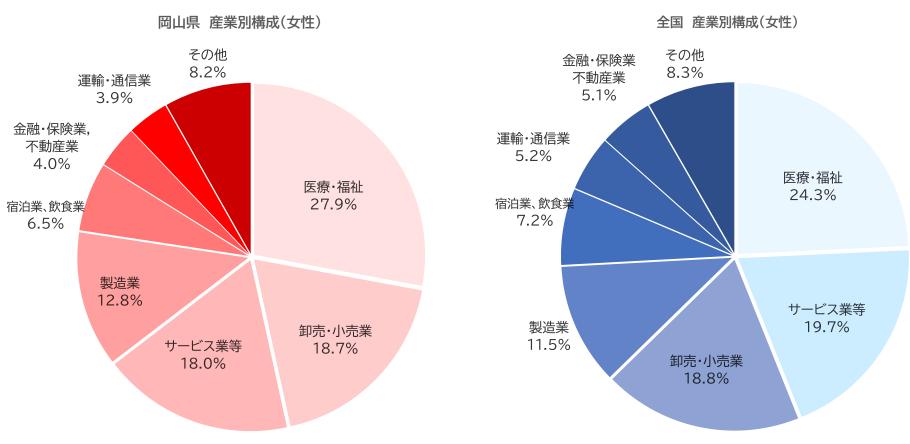


ア産業

令和2年の女性雇用者を産業別構成でみると、医療・福祉が98,091人(女性雇用者の27.9%)で最も多く、次いで卸売・小売業65,554人(同18.7%)、サービス業等63,392人(同18.0%)の順となっている。

全国では、医療・福祉が24.3%、サービス業等19.7%、卸売・小売業18.8%の順となっている。

第4図 産業別女性雇用者の割合



イ年齢

令和2年の女性雇用者を年齢階級別にみると、45~49歳が最も多い48,453人(女性雇用者の13.8%)、次いで50~54歳が40,004人(同11.4%)、40~44歳が39,413人(同11.2%)の順となっている。

全国では、45~49歳が最も多い3,124,820人(女性雇用者の13.5%)、次いで50~54歳が2,744,336人(11.9%)、40~44歳が2,598,476人(同11.2%)の順となっている。

ウ職業

令和2年の女性雇用者を職業別にみると、事務93,454人(女性雇用者の26.6%)、専門・技術76,218人(同21.7%)、サービス64,690人(同18.4%)の順となっている。

全国では、事務29.3%、専門・技術20.1%、サービス17.8%の順となっている。

工 配偶関係

令和2年の女性雇用者を配偶関係別にみると、有配偶者は208,158人と59.3%を占めており、未婚者は97,130人(27.7%)となっている。

全国では、有配偶者は13,331,985人と57.6%を占めており、未婚者は6,784,348人(29.3%)となっている。

2 労働市場の状況

(1)一般労働市場の動向

一般労働市場の動きをみると、令和6年度の新規求人数(新規学卒者を除く)は15,055人で、前年より4.3%減少した。 また、令和6年度の新規求職者数は6,089人と、前年より3.2%減少した。

新規求人倍率は2.47であり、前年より0.03ポイント低下、有効求人倍率は1.44であり、前年より0.09ポイント低下した。 全国では、新規求人倍率は2.26であり、前年より0.02ポイント低下、有効求人倍率は1.25であり、前年より0.04ポイント低下した。

出所:厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」

第2表 一般労働市場の動向(岡山県)

項 目	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①新規求人数	18,318	18,792	19,453	18,639	14,801	15,386	16,239	15,728	15,055
②新規求職者数	7,570	7,274	6,751	6,527	6,347	6,443	6,420	6,293	6,089
③有効求人数	51,044	53,176	55,559	53,908	42,258	43,396	46,566	45,273	42,997
④有効求職者数	30,004	29,312	27,975	27,022	28,833	30,851	30,050	29,637	29,956
⑤新規求人倍率(①/②)	2.42	2.58	2.88	2.86	2.33	2.39	2.53	2.50	2.47
⑥有効求人倍率(③/④)	1.70	1.81	1.99	1.99	1.47	1.41	1.55	1.53	1.44

注)1 計上数及び指数は新規学卒者を除きパートタイムを含む。 2 数値は月平均である。

2 労働市場の状況

(2)パートタイムの求人・求職状況

パートタイムの新規求人数は令和4年度以降減少傾向であり、令和6年度は6,092人で前年度より5.9%減少した。一方で、パートタイムの新規求職者数は令和2年度以降、増加傾向である。

出所:厚生労働省「一般職業紹介状況(職業安定業務統計)」

第3表 パートタイム求人・求職状況(岡山県)

項目	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
①新規求人数	7,686	7,954	8,047	7,855	6,309	6,298	6,786	6,474	6,092
②新規求職者数	2,420	2,388	2,270	2,220	2,219	2,307	2,327	2,349	2,355
③有効求人数	21,419	22,470	22,914	22,439	17,749	17,467	19,226	18,533	17,013
④有効求職者数	10,125	10,281	10,238	9,982	10,877	12,172	11,946	11,962	12,627
⑤新規求人倍率(①/②)	3.18	3.33	3.54	3.54	2.84	2.73	2.92	2.76	2.59
⑥有効求人倍率(③/④)	2.12	2.19	2.24	2.25	1.63	1.44	1.61	1.55	1.35

注)数値は月平均である。

第4表 新規求人全体に占めるパートタイム求人の割合(岡山県)

	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
岡山	42.0	42.3	41.4	42.1	42.6	40.9	41.8	41.2	40.5
全国	40.6	40.2	40.0	40.4	39.2	38.5	39.5	39.2	38.8

注)単位:%

2 労働市場の状況

(3)新規学卒者の就職状況

ア 高校卒業者等の就職状況

令和6年3月の中学校卒業者のうち女性は8,127人(48.8% 前年8,162人)で、そのうち5人(前年5人)が就職し、 卒業者に占める就職者の割合は0.1%(前年0.1%)となっている。

令和6年3月の高校卒業者のうち女性は7,166人(47.7% 前年7,620人)で、そのうち968人(就職進学者を含む。 前年949人)が就職し、卒業者に占める就職者の割合は13.5%(前年12.5%)となっている。

イ 大学卒業者等の就職状況

令和6年3月の短期大学卒業者のうち女性は781人(92.8% 前年820人)で、就職者は675人(前年699人)、卒業者に占める就職者の割合は86.4%(全国81.2%、前年85.2%)となっている。

令和6年3月の大学卒業者のうち女性は4,511人(50.4% 前年4,606人)で、就職者は3,739人(前年3,856人)、卒業者に占める就職者の割合は82.9%(全国81.8%、前年83.7%)となっている。

出所:文部科学省「学校基本調査」

体に丰	今50~午時世界立業4の計画中で10日1年	
おり衣	令和6年度学校卒業者の就職状況(岡山県)	

	卒業者数(人)			進学者数(人)			進学者の割合(%)			就職者数(人)			就職者の割合(%)		
	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性	計	女性	男性
中学校	16,669	8,127	8,542	16,449	8,020	8,429	98.7	98.7	98.7	18	5	13	0.1	0.1	0.2
高等学校	15,022	7,166	7,856	8,546	4,179	4,367	56.9	58.3	55.6	2,970	968	2,002	19.8	13.5	25.5
短期大学	842	781	61	55	45	10	6.5	5.8	16.4	715	675	40	84.9	86.4	65.6
大学	8,943	4,511	4,432	1,135	334	801	12.7	7.4	18.1	6,843	3,739	3,104	76.5	82.9	70.0

(1)一般労働者の賃金

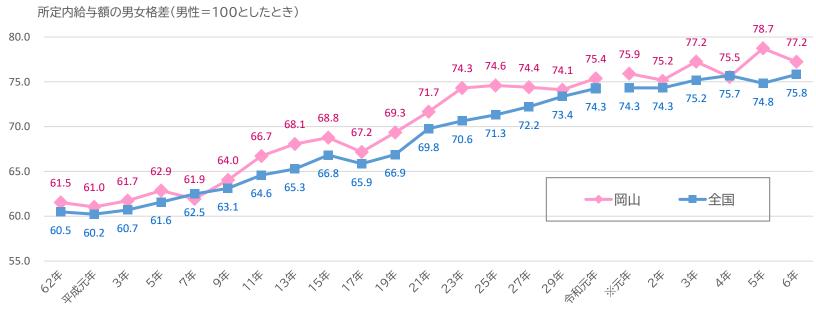
ア 男女間賃金格差

令和6年の女性のきまって支給する現金給与額は266.3千円(前年264.6千円)で、そのうち、所定内給与額は251.8 千円(前年249.1千円)となっている。

所定内給与額での男女間格差をみると、令和6年の男性の所定内給与額を100とした場合、女性は77.2(前年78.7)であり、格差は縮小傾向である。全国平均(75.8)と比較すると岡山県の男女間賃金格差が小さいことが分かる。

出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調查」

第5図 男女間賃金格差の推移(所定内給与額)



- 注)1 「一般労働者」は、常用労働者のうち、「短時間労働者」以外の者をいう。「短時間労働者」は常用労働者のうち、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。
 - 2 「常用労働者」は、期間を定めずに雇われている労働者又は1か月以上の期間を定めて雇われている労働者をいう。
 - 3 「きまって支給する現金給与額」は、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額をいう。手取り額ではなく、所得税、社会保険料等を控除する前の額である。
 - 4 「所定内給与額」は、きまって支給する現金給与額のうち、時間外勤務手当等の超過労働給与額を差し引いた額をいう。
 - 5 図中の「※元年」は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考掲載したものである。

イ 年齢階級別賃金

令和6年の女性の所定内給与額を年齢階級別にみると、69歳までのピークは50歳~54歳で269.6千円となっている。また、男性の場合、年齢とともに上昇がみられ、ピークは50~54歳で388.2千円となっている。ピーク時の差が118.6千円と、前年の94.3千円に比べて24.3千円広がったのは、女性のピーク時の所定内給与額が前年より低下している一方で、 男性 労働者のそれは前年より上昇しているためである。





また全国では、女性の69歳までのピークは45~49歳の298.0千円で、男性とのピーク時(444.1千円)の差は146.1千円となっている。岡山県と同様、ピーク時の差は広がっているものの、女性のピーク時の所定内給与額も上昇している点で岡山県とは異なっている。

出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」



(2)一般労働者の労働時間

令和6年の1月当たりの女性の所定内実労働時間は160時間(前年164時間)、男性は162時間(前年167時間)と女性と大きな差はない。超過実労働時間をみると、女性6時間(前年6時間)に対して、男性14時間(前年13時間)と男性が8時間長い。男女ともに所定内実労働時間及び超過実労働時間は減少傾向にある。

また全国では、女性の所定内実労働時間は158時間、男性は162時間で、超過実労働時間については、女性が7時間、男性は13時間で男性が6時間長い。全国でも岡山県と同様、男女ともに所定内実労働時間及び超過実労働時間は減少傾向にある。

(3)一般労働者の平均勤続年数

令和6年の平均勤続年数は、女性9.9年(前年10.7年)、男性13.6年(前年14.2年)となっており、男女差は3.7年である。 令和6年は岡山県よりも全国平均(女性10.0年、男性13.9年)の方が長くなった。

出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」

第7図 平均勤続年数の推移



注) 図中の「※令和元年」は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考掲載したものである。

(4)女性管理職等の状況

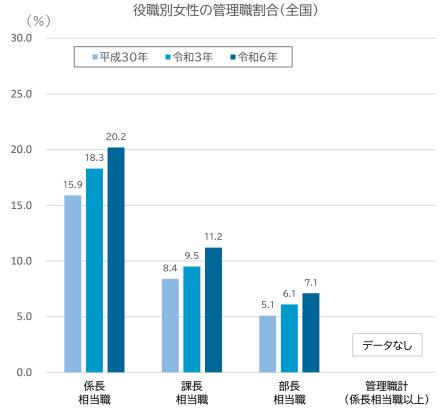
令和6年度の管理職等に占める女性の割合についてみると、係長相当職、課長相当職、部長相当職のいずれの役職についても上昇傾向にある。全国も同様の傾向があるものの、岡山県が全国平均を上回っている。

なお、岡山県において、係長相当職以上の管理職等のうち、20.9%を女性が占めている。

出所:岡山県「令和7年度県内事業所の男性育休取得状況等に関する調査報告書」 厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査」

第8図 管理職等に占める女性の割合





(5)育児・介護休業制度

ア育児休業制度

令和6年度の育児休業制度について、就業規則等に規定している事業所の割合は98.8%で、令和3年度(96.9%)と比べ1.9ポイント上昇している。

令和6年4月1日から令和7年3月31日までに出産した女性または配偶者が出産した男性のうち、令和7年6月1日までに 育児休業を開始した者の割合をみると、女性は95.4%と令和3年度(92.8%)より2.6ポイント上昇している。一方、男性は 60.1%で令和3年度(13.4%)より46.7ポイントと大幅に上昇し、過去最高を更新した。

全国では、女性は86.6%(令和5年度84.1%)、男性は40.5%(同30.1%)となっており、男性においては前年度より10.4ポイント上昇している。

出所:岡山県「令和6年度岡山県仕事と家庭の両立支援に関する調査」 岡山県「令和7年度県内事業所の男性育休取得状況等に関する調査報告書」 厚生労働省「令和6年度雇用均等基本調査」

イ 介護休業制度

令和6年度の介護休業制度の規定のある事業所の割合は96.3%で、令和3年度(94.7%)と比べ1.6ポイント上昇している。

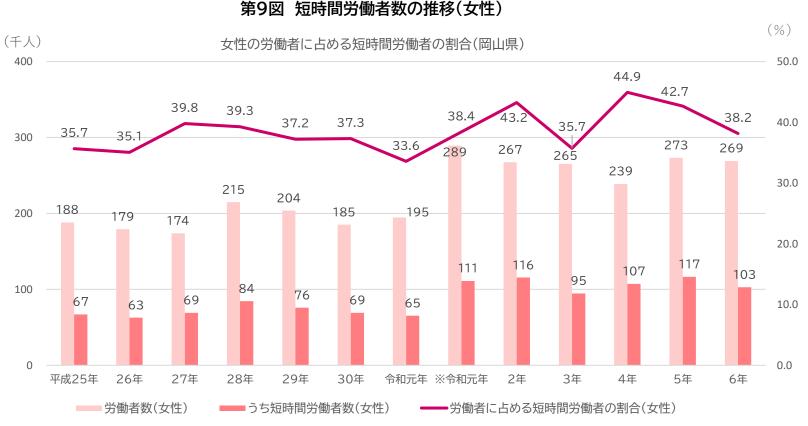
利用状況をみると、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に介護休業を開始した者がいた事業所の割合は 11.7%で令和3年度(6.6%)より5.1ポイント上昇している。

出所:岡山県「令和6年度岡山県仕事と家庭の両立支援に関する調査」

(1)労働者に占める短時間労働者の割合

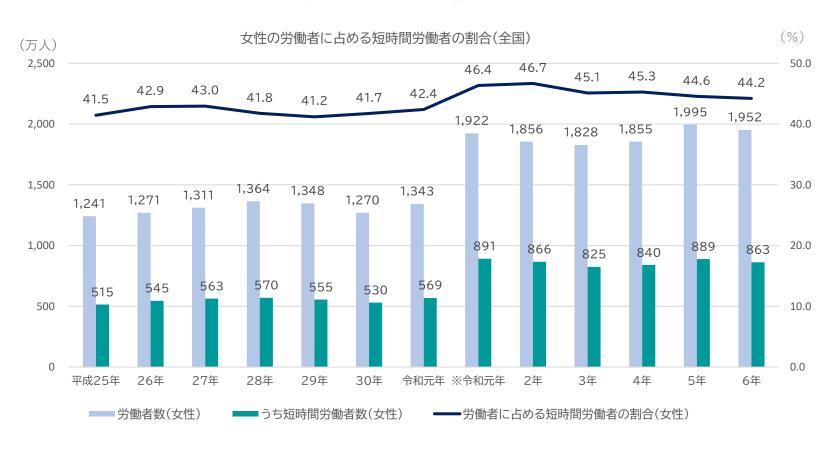
令和6年の短時間労働者(男女計)は146,910人(前年171,290人)である。そのうち女性は102,720人で、69.9%を占めている(前年116,580人、同68.1%)。全国においては、短時間労働者に占める女性の割合は71.5%であった。また、女性労働者に占める短時間労働者の割合は38.2%(前年42.7%)となっている。全国は44.2%であった。

出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」



注) 図中の「※令和元年」は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考掲載したものである。

第9図 短時間労働者数の推移(女性)



注) 図中の「※令和元年」は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考掲載したものである。

(2)短時間労働者の就業実態

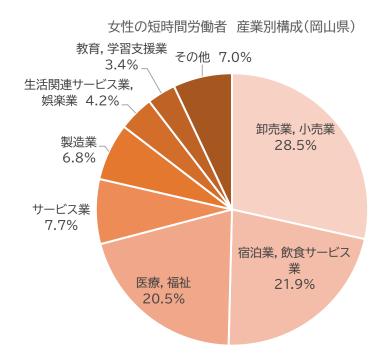
ア 就業分野

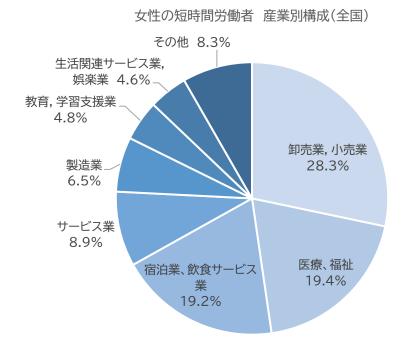
令和6年の女性の短時間労働者数を産業別にみると、卸売・小売業29,320人で全体の28.5%(前年44,900人、38.5%)、 宿泊業・飲食サービス業22,450人で全体の21.9%(同21,230人、18.2%)、医療・福祉21,010人で全体の20.5%(同 18,390人、15.8%)、サービス業7,910人で全体の7.7%(同6,880人、5.9%)、製造業6,990人で全体の6.8%(同 8,730人、7.5%)となっている。

全国では、卸売・小売業2,444,420人(28.3%)、医療・福祉1,676,050人(19.4%)、宿泊業・飲食サービス業1,657,910人(19.2%)、サービス業765,340人(8.9%)、製造業558,740人(6.5%)となっている。

出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」

第10図 産業別女性短時間労働者の割合





21

イ 勤続年数

令和6年の女性短時間労働者の平均勤続年数は6.0年(男性5.8年、前年7.1年)となっている。主な産業では、卸売・小売業5.8年(男性5.3年、前年7.9年)、宿泊業・飲食サービス業3.9年(男性2.5年、前年3.6年)、医療・福祉6.0年(男性5.4年、前年7.5年)、サービス業6.8年(男性8.6年、前年7.1年)、製造業10.0年(男性15.5年、前年9.3年)となっている。また全国では、女性短時間労働者の平均勤続年数は6.9年(男性5.4年)で、主な産業では、卸売・小売業7.5年(男性5.4年)、宿泊業・飲食サービス業4.4年(男性2.5年)、医療・福祉7.5年(男性6.3年)、サービス業6.1年(男性6.0年)、製造業9.3年(男性11.0年)となっている。

※主な産業:P22「ア 就業分野」において就業者の割合が高い産業

出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」

ウ 1日当たりの所定内実労働時間数

令和6年の女性短時間労働者の1日当たりの所定内実労働時間は5.1時間(男性5.1時間)となっている。 主な産業では、卸売・小売業4.9時間(男性4.5時間)、宿泊業・飲食サービス業4.8時間(男性4.7時間)、医療・福祉5.6時間(男性5.9時間)、サービス業5.4時間(男性5.7時間)、製造業5.6時間(男性6.2時間)となっている。

全国では、女性短時間労働者の1日当たりの所定内実労働時間は5.2時間(男性5.2時間)となっている。

主な産業では、卸売・小売業5.2時間(男性5.1時間)、宿泊業・飲食サービス業4.9時間(男性5.0時間)、医療・福祉5.4時間 (男性5.5時間)、サービス業5.4時間(男性5.8時間)、製造業5.7時間(男性6.1時間) となっている。

※主な産業:P22「ア 就業分野」において就業者の割合が高い産業

出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」

工賃金

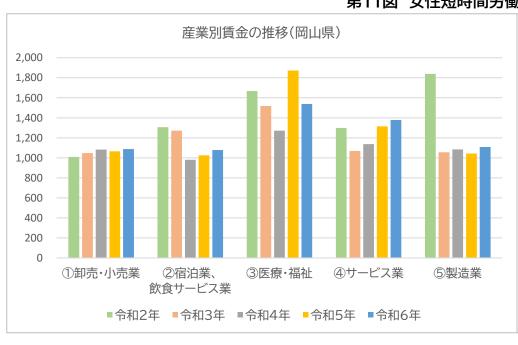
令和6年の女性短時間労働者の賃金をみると、1時間当たりの所定内給与額は1,261円(産業計)で前年度より27円上がっている。主な産業では、卸売・小売業1,087円(前年1,065円)、宿泊業・飲食サービス業1,078円(前年1,025円)、医療・福祉は1,538円(前年1,872円)、サービス業1,378円(前年1,314円)、製造業1,109円(前年1,042円)となっている。

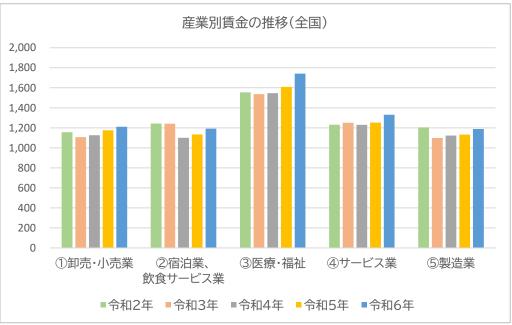
全国では、1時間当たりの所定内給与額は1,387円(産業計)で前年度より75円上がっている。主な産業では、 卸売・小売業1,210円(前年1,176円)、宿泊業・飲食サービス業1,191円(前年1,134円)、医療・福祉は1,742円(前年1,608円)、サービス業1,330円(前年1,252円)、製造業1,188円(前年1,132円)となっている。

※主な産業:P22「ア 就業分野」において就業者の割合が高い産業

出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」

第11図 女性短時間労働者の産業別賃金の推移



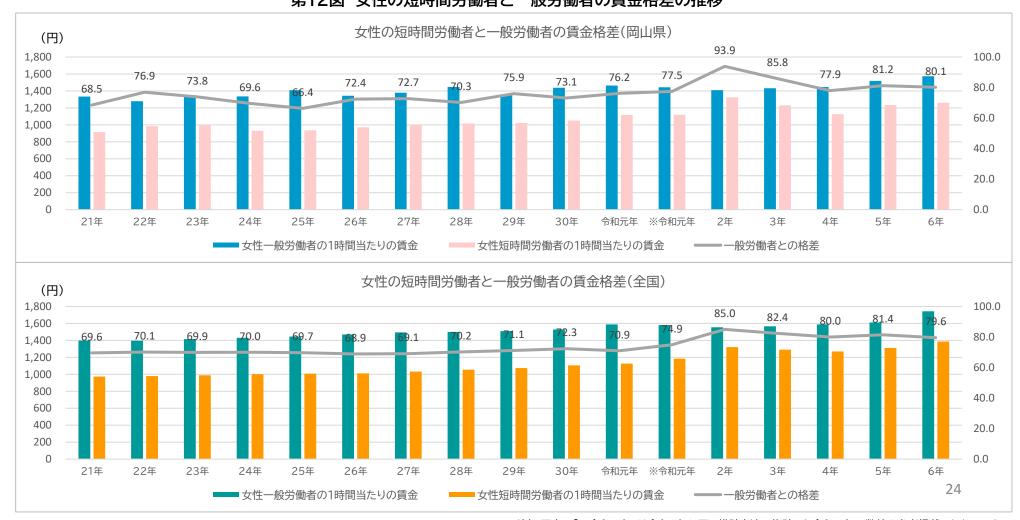


令和6年の女性短時間労働者と女性一般労働者との賃金格差(1時間当たりの賃金/産業計)をみると、女性一般労働者を 100とした場合、女性短時間労働者は80.1(前年81.2)で、前年よりもやや拡大したものの、長期的には縮小傾向である。 全国では、女性短時間労働者と女性一般労働者との賃金格差は79.6(前年81.4)となっている。

※1時間当たりの賃金=所定内給与額/所定内実労働時間

出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」

第12図 女性の短時間労働者と一般労働者の賃金格差の推移

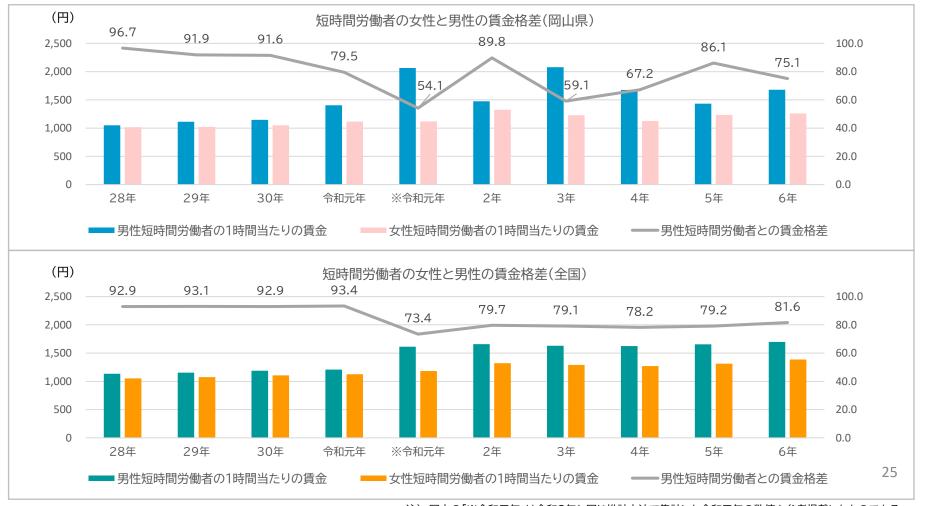


注)図中の「※令和元年」は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考掲載したものである。

令和6年の女性短時間労働者と男性短時間労働者との賃金格差(1時間当たりの賃金/産業計)をみると、男性短時間労働者を100とした場合、女性短時間労働者は75.1(前年86.1)で、男女の賃金上昇率の差により、格差が前年より拡大した。 全国における令和6年の賃金格差は81.6(前年79.2)と、全国の方が岡山県よりも格差が小さい。

出所:厚生労働省「令和6年賃金構造基本統計調査」

第13図 短時間労働者の女性と男性の賃金格差の推移



注) 図中の「※令和元年」は令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考掲載したものである。

5 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率(15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの)は、平成17年に1.37(全国1.26)と過去最低となり、その後は上昇傾向にあったものの近年は再び低下傾向にあり、令和6年は1.27(全国1.15)と過去最低を更新した。なお、人口を維持するにはおおむね2.07を保つ必要があるといわれている。

出所:厚生労働省「令和6年人口動態統計」

